

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第129期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 日本ヒューム株式会社

【英訳名】 NIPPON HUME CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村 静夫

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目33番11号

【電話番号】 (03)3433 4111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 石井 孝雅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋五丁目33番11号

【電話番号】 (03)3433 4111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 石井 孝雅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第128期 第1四半期 連結累計期間	第129期 第1四半期 連結累計期間	第128期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	5,462,964	5,637,158	25,199,049
経常利益 (千円)	242,000	149,003	1,273,221
四半期(当期)純利益 (千円)	149,254	104,594	695,600
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	80,151	40,076	1,018,226
純資産額 (千円)	20,852,774	21,080,208	21,400,361
総資産額 (千円)	33,592,935	34,077,012	35,025,235
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.36	4.00	26.31
自己資本比率 (%)	61.79	61.52	60.78

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第128期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、去る3月11日に発生した東日本大震災並びに原子力発電所事故、電力不足に伴う生産活動の停滞や輸出の減少に加え、個人消費の低迷等で先行き不透明な状況で推移しました。

当社関連のコンクリート製品業界におきましては、景気低迷と建設投資の縮小が続いたことから需要に回復が見られず、依然として厳しい状況にありました。

このような状況下で当社グループは、現中期経営計画『NHC - 2 (two) 計画』の最終年度にあたる当第1四半期連結累計期間におきましても、目標達成に向けてグループを挙げて鋭意取り組んでまいりました。その結果、建設需要が引き続いて低迷する中、受注の確保に努めたことによって、当第1四半期連結累計期間の受注高は57億61百万円、売上高は前第1四半期連結累計期間と比べ3.2%増加の56億37百万円となりました。

損益につきましては、グループを挙げてコスト削減並びに業務効率化に努めましたが、原材料価格の上昇や不動産開発事業において当社保有の建物の大規模修繕に係る修繕費を計上したこと等によって、営業利益は前第1四半期連結累計期間と比べ86.9%減少の15百万円、経常利益は前第1四半期連結累計期間と比べ38.4%減少の1億49百万円、四半期純利益は前第1四半期連結累計期間と比べ29.9%減少の1億4百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

コンクリート製品事業

コンクリート製品事業におきましては、需要が低迷する中、受注の確保に努めたことから、当第1四半期連結累計期間の受注高は39億35百万円、売上高は前第1四半期連結累計期間と比べ15.9%増加の38億77百万円となり、原材料価格上昇の影響を受けたものの、セグメント損失（営業損失）は前第1四半期連結累計期間と比べ1億3百万円改善し、74百万円となりました。総売上高構成比は68.8%であります。

工事業

工事業におきましては、コンクリート製品の需要の低迷に伴い、付帯工事が低調に推移したことに加え、下水道関連工事についても、東日本大震災によって自治体等からの発注が低調に推移したことから、当第1四半期連結累計期間の受注高は17億74百万円、売上高は前第1四半期連結累計期間と比べ20.9%減少の13億74百万円、セグメント利益（営業利益）は前第1四半期連結累計期間と比べ93.3%減少の10百万円となりました。総売上高構成比は24.4%であります。

不動産開発事業

不動産開発事業におきましては、賃貸用不動産収入を前第1四半期連結累計期間並みに確保したことから、当第1四半期連結累計期間の売上高は前第1四半期連結累計期間とほぼ同額の2億91百万円となりましたが、当社保有の建物の大規模修繕に係る修繕費を計上したこと等によって、セグメント利益（営業利益）は前第1四半期連結累計期間と比べ43.9%減少の76百万円となりました。総売上高構成比は5.2%であります。

その他

その他につきましては、スポーツ施設運営事業は東日本大震災によるレジャーの自粛の影響を受け厳しい状況となりましたが、下水道関連工事に使用する機材のレンタル並びに環境関連機器の販売は比較的堅調に推移したことによって、当第1四半期連結累計期間の受注高は51百万円、売上高は前第1四半期連結累計期間と比べ1.2%増加の93百万円、セグメント利益（営業利益）は前第1四半期連結累計期間と比べ2.0倍の3百万円となりました。総売上高構成比は1.6%であります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末と比べ9億48百万円減少し、340億77百万円となりました。これは、流動資産において商品及び製品が4億22百万円、その他の流動資産が1億44百万円それぞれ増加し、受取手形及び売掛金が14億88百万円、現金及び預金が6億91百万円それぞれ減少したこと及び、固定資産における投資その他の資産に含まれる投資有価証券が88百万円、その他の資産が5億78百万円それぞれ増加したこと等によります。

また、負債の部は前連結会計年度末と比べ6億28百万円減少し、129億96百万円となりました。これは、流動負債において支払手形及び買掛金が5億39百万円減少したこと等によるものであります。

純資産の部は前連結会計年度末に比べ3億20百万円減少し、210億80百万円となりました。これは利益剰余金が1億73百万円、為替換算調整勘定が77百万円、その他有価証券評価差額金が69百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定め、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上になる買付行為への対応策を導入しております。

株式会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針について

当社グループでは、「わが社は社会基盤の整備に参加し、豊かな人間環境づくりに貢献します。」を経営理念のひとつに掲げ、大正14（1925）年の創立以来、一貫して下水道事業、道路整備事業、住宅建設事業等を推進するため、これら社会基盤の整備に必要なヒューム管・既製コンクリート杭等の各種コンクリート製品を供給してまいりました。

近年は主に中国や東南アジアにおいて国際事業を展開して新たな成長基盤の確立に注力するほか、下水道の診断・リニューアル、不動産・環境関連事業等の新しい分野へ事業領域を広げており、着実に成果を挙げております。

こうして幾多の困難を乗り越え、85年を超える歴史の中で培ってまいりました企業風土、技術力、更に、取引先、顧客、従業員等との強固な信頼関係こそが当社グループの企業価値の源であるとともに、中長期的な成長発展に必要な不可欠な強みであると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、このような当社グループの企業価値の源である取引先、顧客、従業員等との強固な信頼関係を今後も確保・向上させるとともに、人材育成・技術開発等の将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社グループの企業価値を構成する事項を深く理解し、長期的に企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなくてはならないと考えます。

言うまでもなく、上場会社である当社の株式は、市場を通じて投資家の皆様による自由な取引が認められている以上、当社株式に対する大規模な買付行為や買付提案がなされた場合においても、当該大規模な買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、直ちに否定するのではなく、これに応じるか否かは最終的に株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、近時、我が国の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その企図あるいは目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある、不適切な買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

(a) 中期経営計画『NHC - 2計画』について

当社グループは、平成21年度（第127期）より、これまでの取組みに新たに『環境への対応』を加えた『NHC - 2計画』に取り組んでおります。

その基本指針を、「この時代環境をしっかりと見据え、常に危機感を持って挑戦する」とこととし、営業・開発・製造が一体化して「高品質・高付加価値商品を創って売る」という原点に戻り、役職員全員が「安定した経営基盤の確立」「成長戦略の拡大及び実現の加速」の実現に向けて鋭意取り組んでおります。

また、具体的な取組みとして「事業領域の拡大」「事業構造改革の推進」「環境への対応」を掲げて、実現に向けて注力しております。

(b) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は将来に向かって継続的な成長・発展を目指すために、上場企業としての社会的責任を果たすことが重要と考え、経営の透明性を確保すること及びコーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応できる組織体制と経営システムを構築し維持することを経営上の最も重要な課題として位置づけております。

会社の支配の方針に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして、平成23年5月24日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）を継続することを決議し、同年6月29日開催の当社第128回定時株主総会において、平成26年6月開催予定の当社第131回定時株主総会終結時までの継続が承認されております。

本プランの概要は以下のとおりです。

(a) 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上になる買付行為をいい、係る買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

(b) 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

(c) 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付提案についての反対意見の表明や、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復しがたい損害をもたらす等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

(d) 対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、3名以上の社外取締役、社外監査役又は社外有識者から構成される独立委員会を設置しております。

対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、勧告の内容は、概要を適宜情報開示することとします。

(e) 本プランの有効期間等

本プランの有効期間は平成26年6月30日までに開催予定の当社第131回定時株主総会終結時までの3年間とします。

ただし、本プランは有効期間中であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止するものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。このように、当社取締役会において本プランについて継続、変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容を速やかに開示します。

なお、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所の規則等の新設または改廃が行われ、かかる新設または改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合等、株主の皆様へ不利益を与えない場合には、必要に応じて独立委員会の賛同を得たうえで、本プランを修正または変更する場合があります。

本プランの合理性について（上記の取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、(a)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、(b)株主共同の利益を損なうものではないこと、(c)株主意思を反映するものであること、(d)独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、(e)デッドハンド型の買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は56百万円であります。

当社グループは、社会基盤の整備を通じて、豊かで快適な生活環境づくりに貢献するため、素材の研究、新製品の開発並びに施工法・施工機械の開発及び製造技術の研究開発に取り組んでおります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の事業は、官需の占める割合が比較的高いことから、当社グループ及び当社の業績は、今後予想される国及び地方公共団体による公共事業への歳出削減、景気低迷による建設投資縮小等により、主力事業であるコンクリート製品事業は需要の大幅な縮小が見込まれます。そのため、価格競争の激化に直面すると思われ、当社グループの業績並びに財政状態に影響する可能性があります。

当社グループは、事業の運営等に際し、建設業法・宅建業法等の関係法令等による規制を受けております。当社グループはこれらの関係法令等を遵守して事業運営を行っており、現時点では事業運営に大きく支障をきたすような法的規制はありませんが、これらの規制が強化された場合には、今後の事業戦略に影響する可能性があります。

当社グループの海外の関係会社は、事業活動を主にアジアの新興国で展開しております。そのため、予期しない政治状況の激変や法制度の変更、更に地政学的なリスクが内在しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づいて最善の経営方針を立案するよう努めております。今後、当社グループ関連のコンクリート製品業界におきましては、景気の悪化に伴う民間設備投資の縮小や公共事業への歳出抑制等による需要の減少等から企業間競争が激化し、当社グループを取り巻く経営環境は一層厳しくなるものと思われま

す。このような厳しい状況下で当社グループは、これまでの取り組みに「環境への対応」を加えた平成21年度（第127期）を初年度とする中期経営計画『NHC - 2計画』に鋭意取り組んでおります。その基本方針は次のとおりとし、今後の更なる成長発展のために、中期経営計画の目標達成に向けて全社を挙げて取り組んでまいります。

基本指針

当社は、第126期までの中期経営計画において「社会的規範に則り当社の企業理念、経営方針等に基づいたCSR重視の経営[コンプライアンス、環境保全、品質、労働安全衛生、社会的貢献等に配慮した企業活動]」を基本的指針としましたが、今回はその更なる伸展を図り、地球環境と共生しながら企業価値の向上並びに健全かつ持続的な収益力の維持強化を目指してまいります。

基本方針

NHC - 2計画の基本方針は、時代環境をしっかりと見据え、常に危機感を持って挑戦することとし、営業・開発・製造が一体化して「高品質・高付加価値の商品を創って売る」という原点に戻り、「安定した経営基盤の確立」「成長戦略の拡大及び実現の加速」に向けて以下のとおり設定いたします。

(a) 事業領域の拡大

当社グループの中核事業であるコンクリート製品事業については、積極的に拡大し成長させていくとともに、耐震マンホール・管渠更生・環境ビジネス等の新しい取り組みを推進し、商品開発を含め更なる成長を図ってまいります。また、海外展開や業界再編成の中で新しいビジネスモデルを創出すること等による成長戦略等を確立して更なる拡大を図り、景気変動に左右されにくい企業体質を構築してまいります。

(b) 事業構造改革の推進

強い企業体質を目指して「競争力のある原価」「キャッシュフロー経営」「人材の育成と活性化」に取り組み、事業の選択と集中を強力に推進し、エクセレントカンパニーとなることを目指してまいります。そのためには、トータルコスト削減の観点から品質管理の徹底を図ってまいります。

(c) 環境への対応

世界的な問題として浮上している地球温暖化対策に関し、当社グループは「地球環境に配慮しない企業は存続できない」との認識に立ち、直接的な重油使用量等の削減だけではなく、省エネ・省資源、資材の有効活用、品質向上による産業廃棄物の削減等、企業活動のあらゆる面においての環境保全に努め、メーカーとして継続的に発展するために抜本的なエネルギー効率の改善並びにゼロ・エミッション（廃棄物ゼロを目指す循環型社会の構築）に向けて挑戦してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,347,500	29,347,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	29,347,500	29,347,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		29,347,500		5,251,400		1,312,850

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区 分	株 式 数(株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,841,000		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式 単元株式数 1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 1,009,000		同 上
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,283,000	25,283	同 上
単元未満株式	普通株式 214,500		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	29,347,500		
総株主の議決権		25,283	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 444株
相互保有株式 日本上下水道設計株式会社 502株

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ヒューム株式会社	東京都港区新橋5丁目33番 11号	2,841,000		2,841,000	9.68
(相互保有株式) 日本上下水道設計株式会 社	東京都新宿区富久町6番8 号	1,009,000		1,009,000	3.44
計		3,850,000		3,850,000	13.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、至誠監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,657,841	4,965,854
受取手形及び売掛金	9,394,185	7,906,059
商品及び製品	1,652,912	2,075,021
原材料及び貯蔵品	343,437	427,545
その他	382,864	527,656
貸倒引当金	52,389	45,129
流動資産合計	17,378,852	15,857,007
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,647,166	3,595,785
土地	3,607,374	3,610,923
その他(純額)	981,928	931,406
有形固定資産合計	8,236,469	8,138,115
無形固定資産	97,988	106,629
投資その他の資産		
投資有価証券	3 8,803,761	3 8,892,575
その他	574,618	1,152,650
貸倒引当金	66,455	69,965
投資その他の資産合計	9,311,924	9,975,260
固定資産合計	17,646,383	18,220,005
資産合計	35,025,235	34,077,012
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,348,437	6,808,867
短期借入金	2 1,603,363	2 1,514,007
未払法人税等	290,434	8,215
賞与引当金	147,508	-
工事損失引当金	-	139
その他	755,784	1,232,702
流動負債合計	10,145,528	9,563,932
固定負債		
退職給付引当金	1,622,025	1,625,596
役員退職慰労引当金	132,297	129,987
環境対策引当金	24,797	24,797
その他	1,700,225	1,652,488
固定負債合計	3,479,345	3,432,870
負債合計	13,624,874	12,996,803

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,251,400	5,251,400
資本剰余金	4,703,406	4,703,406
利益剰余金	11,038,296	10,864,577
自己株式	796,701	798,463
株主資本合計	20,196,400	20,020,919
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	302,458	233,298
為替換算調整勘定	787,995	710,595
その他の包括利益累計額合計	1,090,454	943,894
少数株主持分	113,505	115,395
純資産合計	21,400,361	21,080,208
負債純資産合計	35,025,235	34,077,012

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	5,462,964	5,637,158
売上原価	4,481,227	4,740,618
売上総利益	981,736	896,540
販売費及び一般管理費	865,409	881,259
営業利益	116,326	15,280
営業外収益		
受取利息	1,257	74
受取配当金	54,185	57,700
持分法による投資利益	1,538	-
為替差益	35,814	58,092
その他	55,889	50,315
営業外収益合計	148,686	166,182
営業外費用		
支払利息	7,580	7,111
持分法による投資損失	-	10,897
その他	15,431	14,451
営業外費用合計	23,012	32,460
経常利益	242,000	149,003
特別利益		
固定資産売却益	217	-
貸倒引当金戻入額	934	-
償却債権取立益	1,428	-
受取保険金	-	8,340
特別利益合計	2,580	8,340
特別損失		
固定資産除却損	1,374	701
環境対策引当金繰入額	4,767	-
特別損失合計	6,141	701
税金等調整前四半期純利益	238,440	156,642
法人税、住民税及び事業税	27,206	9,861
法人税等調整額	49,139	40,296
法人税等合計	76,345	50,157
少数株主損益調整前四半期純利益	162,094	106,484
少数株主利益	12,839	1,889
四半期純利益	149,254	104,594

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	162,094	106,484
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63,907	56,718
為替換算調整勘定	38,108	77,400
持分法適用会社に対する持分相当額	20,073	12,441
その他の包括利益合計	81,942	146,560
四半期包括利益	80,151	40,076
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	67,311	41,966
少数株主に係る四半期包括利益	12,839	1,889

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1 手形裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 5,231千円	1 手形裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 7,687千円
2 当座貸越契約及び特定融資枠契約 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び特定融資枠契約を締結しております。 当座貸越契約及び特定融資枠契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び特定融資枠の総額 6,579,931千円 借入実行残高 1,603,363千円 差引額 4,976,568千円	2 当座貸越契約及び特定融資枠契約 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び特定融資枠契約を締結しております。 当座貸越契約及び特定融資枠契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び特定融資枠の総額 6,296,844千円 借入実行残高 1,514,007千円 差引額 4,782,837千円
3 投資有価証券の貸株 当社は、投資有価証券のうち、194,464千円については貸株に提供しております。	3 投資有価証券の貸株 当社は、投資有価証券のうち、193,396千円については貸株に提供しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
減価償却費 148,498千円	減価償却費 148,955千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	278,818	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が前第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	278,313	10.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)2
	コンクリート製品事業	工事業	不動産開発事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,346,023	1,737,085	287,445	5,370,555	92,408	5,462,964		5,462,964
セグメント間の内部売上高又は振替高	333		3,426	3,759	2,070	5,829	5,829	
計	3,346,357	1,737,085	290,871	5,374,314	94,478	5,468,793	5,829	5,462,964
セグメント利益又は損失()	178,187	157,251	135,639	114,702	1,624	116,326		116,326

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツ施設運営事業、環境関連機器販売事業、リース事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)2
	コンクリート製品事業	工事業	不動産開発事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,877,251	1,374,844	291,559	5,543,655	93,502	5,637,158		5,637,158
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,092		12,403	14,495	2,010	16,505	16,505	
計	3,879,344	1,374,844	303,962	5,558,151	95,512	5,653,664	16,505	5,637,158
セグメント利益又は損失()	74,554	10,504	76,078	12,029	3,251	15,280		15,280

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツ施設運営事業、環境関連機器販売事業、リース事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5.36円	4.00円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	149,254	104,594
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	149,254	104,594
普通株式の期中平均株式数(株)	27,836,925	26,156,407

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

日本ヒューム株式会社
取締役会 御中

至誠監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 本塚 雄一郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 博康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ヒューム株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ヒューム株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。